

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項に規定する登記を行ったので、第16条の規定により、公告する。

令和8年1月14日

高知地方法務局四万十支局 登記官 粟田晃功

記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
第4904-2025-0050号	宿毛市小筑紫町湊字中尾156番